

令和7年度大阪府医療費分析委託業務に係る質問・回答

令和7年4月16日

	質問内容	回答	回答日
1	仕様書に記載されている「地域差分析」の精度を高める観点から、大阪府より独自データ(たとえば医療資源の配置状況等)をご提供いただいた場合、比較対象地域(首都圏や近畿圏等)でも同様の観点で分析を行う必要性を感じます。その際、他自治体等に対して同様のデータの提供を依頼することは可能でしょうか。もし制限があるようでしたら、その点も含めご教示いただけますでしょうか。	本業務は、他自治体分を含め大阪府からのデータ提供を前提としておりません。公開されているデータ等の活用をご検討ください。 なお、大阪府が令和6年度に実施した医療費分析の結果は、下記にて公開しています。 <令和6年度第2回大阪府医療費適正化計画推進審議会(令和7年3月11日開催)> > https://www.pref.osaka.lg.jp/o100080/kenisomu/tekiseikakeikaku/tekiseikakeikaku06.html	4月16日
2	仕様書にある懇話会の実施にあたり、開催回数や出席要件等については把握しておりますが、参加者(特に外部有識者等)との日程調整やオンライン手配といった実務面の調整については、府側でご対応いただける想定でしょうか。それとも、受託者側で担うべき範囲がある場合には、その内容について教えていただけますでしょうか。	懇話会の日程調整やオンラインの手配は大阪府で実施します。受託者側での調整はありません。	4月16日
3	仕様書に記載の「地域差分析」において、市区町村単位での一人当たり医療費等の比較を行う旨の記載がございます。本点に関し、NDBのレセプト情報に加えて、既に公的に公開されている統計データ(たとえば厚労省・総務省等の自治体別医療費等の指標)を活用することも可能でしょうか。業務提案において、分析の補完性や効率性の観点から、適切なデータソースを柔軟に組み合わせて設計する余地があるかを確認させていただきます。	公開されている統計データ等も活用もご検討ください。適宜、必要なデータを組合わせて分析ください。	4月16日
4	医療提供体制の分析に用いるデータソースについて 仕様書には、「医療機関数」「診療行為数」「医師数」「施設数」等を含む医療提供体制に関する分析が求められておりますが、これらの指標に用いるデータについて、府より提供いただけるものがあるかどうか、ご教示いただけますでしょうか。 また、基本的には公開統計データ(e-Statや厚労省の医療施設調査等)を想定して構成すべきものかどうか、あわせてご確認させていただきます。 分析設計の段階において、情報ソースの範囲を明確にすることで、より実効性ある施策提案につなげたいと考えております。	本業務は大阪府からのデータ提供を前提としておりません。公開されている統計データ等の活用をご検討ください。	4月16日
5			
6			
7			
8			
9			
10			